

横浜市 中期4か年計画 2010～2013(素案)

～市民と歩む「共感と信頼」の市政～

一緒に横浜の将来を考えましょう！皆様のご意見をお待ちしています！



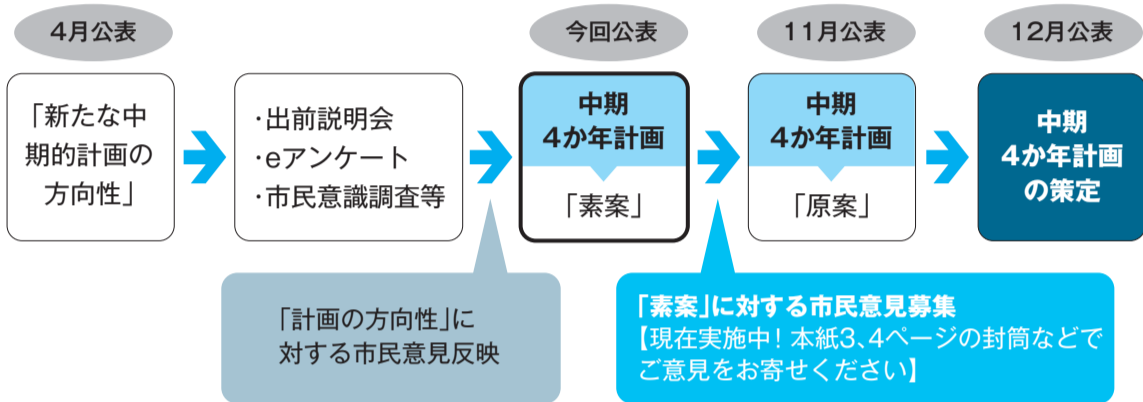
横浜市長 林 文子

新たな計画の素案がまとまりました。計画では、共感と信頼に基づく市政の推進と、様々な施策の実現による「安心と活力」のあふれるまちづくりを目指しています。
おもてなしの心を持った市政運営の基本となる計画としていきたいと考えていますので、ぜひご意見をお寄せください。

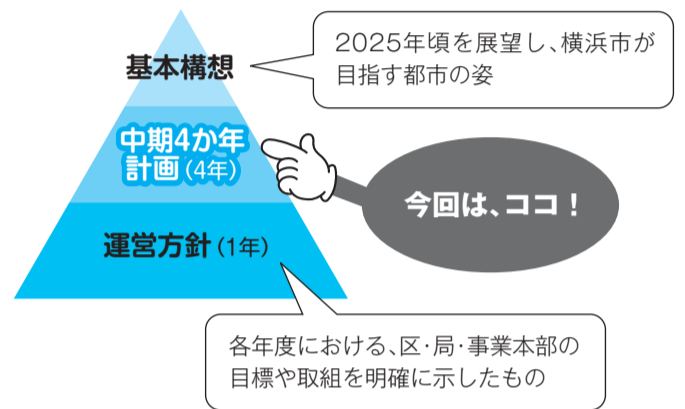
計画のポイント

- ①「つながり」が安心と活力を生み出します！
- ②横浜版成長戦略によって将来を見据えた布石を打ちます！
- ③計画期間4か年で現在の様々な課題へ対応します！
- ④市民の皆さまから信頼される市役所であり続けます！
- ⑤現場目線にこだわりました！

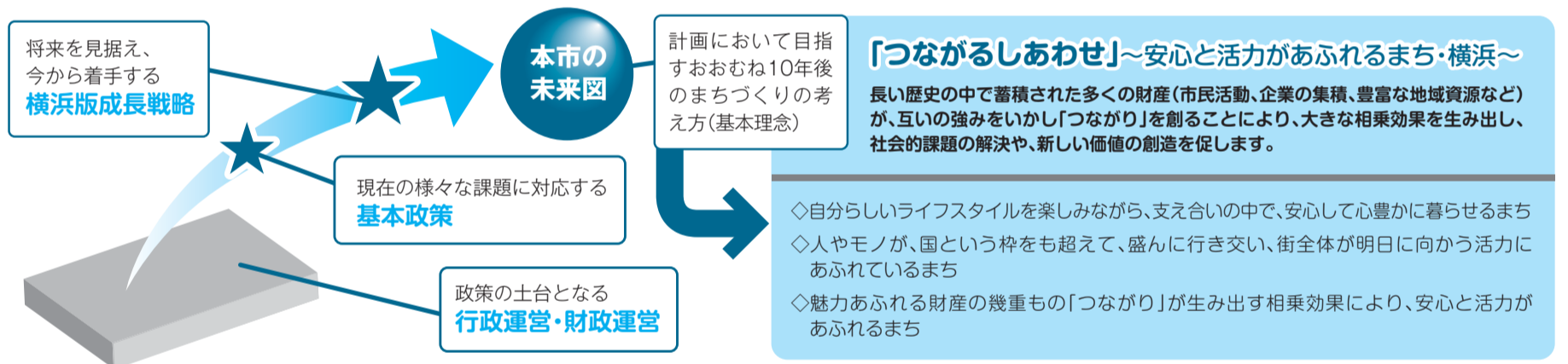
計画ができるまで



本市の計画の構成



計画の構成…本市の未来図、横浜版成長戦略、基本政策、行財政運営の4つから構成されています。



横浜版成長戦略

計画にある「本市の未来図」の実現のためには、4か年の基本政策だけではなく、計画期間を超えた戦略が必要です。市民の力や国際港都としての魅力などの本市の強みと、環境や観光などの新たなニーズをつなぎ、**今から着手する政策を「横浜版成長戦略」として取り組んでいきます。**

横浜版成長戦略では、「成長産業の強化」と「地域で暮らす人々の活力づくり」や、これらを生み出す「成長を支える基盤づくり」について重点的に取り組んでいきます。

【戦略1】環境最先端都市戦略

低炭素社会の実現に向けた環境分野の新たな需要創出により、市内経済活性化を目指します。
(主な施策)電気自動車の普及促進、横浜スマートシティプロジェクト など

【戦略2】観光・創造都市戦略

アジアからの誘客、MICE(P.2参照)の誘致などに取り組み、にぎわいの創造、経済の活性化を目指します。
(主な施策)MICE誘致・開催支援、海外集客プロモーション、文化施設の魅力アップ など

【戦略3】「未来の人材」子ども戦略

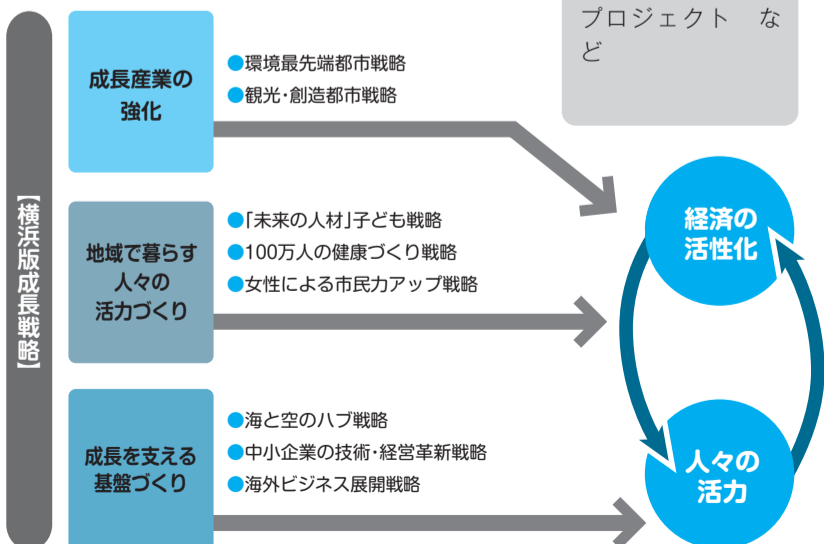
大人が子どもに積極的に関わる仕組みをつくり、社会全体で子どもの成長と自立を支えるまちを目指します。
(主な施策)保育サービスの拡充、地域力を活用した学校支援、伴走的な生活・就労支援 など

【戦略4】100万人の健康づくり戦略

高齢者の健康づくりや社会貢献活動への支援を進め、誰もがいつまでもいきいきと活躍できる地域社会をつくります。
(主な施策)「よこはま市民健康ポイント」制度の導入、社会貢献活動への支援 など

【戦略5】女性による市民力アップ戦略

女性の活躍支援などにより、経済の活性化と豊かな市民生活を目指します。
(主な施策)保育所整備、よこはまグッドバランス賞認定、地域活動等における女性の参画の推進 など



【戦略6】海と空のハブ戦略

横浜港のハブポート化、羽田空港の国際ハブ空港化などにより、国際競争力の強化、地域経済の活性化を進めます。
(主な施策)国際コンテナ戦略港湾の推進、高速道路網の整備、都心臨海部のまちづくり など

【戦略7】中小企業の技術・経営革新戦略

市内中小企業の技術・経営革新の促進や、経営基盤強化のための基礎的支援を充実します。
(主な施策)中小企業研究開発促進事業(SBIR)、中小製造業経営革新促進助成事業 など

【戦略8】海外ビジネス展開戦略

市内企業の海外ビジネス展開支援、都市インフラ技術の海外展開などにより、市内経済の活性化につなげます。
(主な施策)中小企業海外販路開拓事業、都市づくりアドバイザリー事業 など

＜基本政策＞様々な課題の解決に向けて取り組めます！

【基本政策1】 子育て安心社会の実現

◆子どもが生まれる前から乳幼児期の子育て家庭を支援します。

- * 妊婦健康診査の定期的な受診の推進
- * こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施
- * 地域子育て支援拠点の設置・運営 など

◆待機児童の解消などを進め、未就学期の保育と教育を充実します。

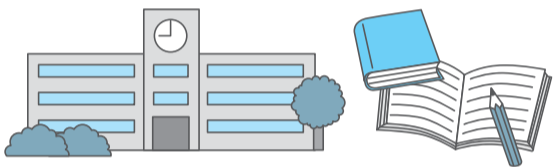
- * 保育所等の定員枠の拡充
- * 一時預かりの拡充とともに、短時間就労や多様な保育ニーズへの対応
- * 保育の質の向上と、幼稚園・保育所・小学校の連携の強化 など

◆学齢期の子どもや、青少年の育成を進めます。

- * 小学生の放課後の居場所や、青少年の活動拠点づくり
- * 小中学生の職場体験を中心とするキャリア教育の推進 など

◆きめ細かな教育を推進します。

- * 横浜型小中一貫教育などの推進
- * 小学校への児童支援専任教諭の配置など、きめ細かな教育の推進
- * 地域の教育力をいかした学校運営の支援 など



◆児童虐待・DV被害を防止し、社会的養護体制を充実します。

- * 児童虐待防止に向けた啓発や地域との連携の推進
- * 横浜型児童家庭支援センターの設置・運営
- * 民間の児童養護施設の整備と老朽施設の改築 など

【基本政策2】 市民生活の安心・充実

◆災害(ゲリラ豪雨、がけ崩れ、地震など)への備えを強化し、災害に強いまちづくりを進めます。

- * 消防活動体制の充実・強化
- * 狭あい道路拡幅、浸水対策、がけ地の防災対策
- * 建築物の耐震対策推進、密集市街地の改善
- * 地域防災の担い手育成 など

◆防犯活動や交通安全などに取り組み、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

- * 地域防犯活動や啓発の実施
- * 子どもの事故予防の啓発推進
- * 消費者トラブルへの対応充実 など

◆暮らしを支えるセーフティネットの確保を進めます。

- * 生活保護受給者への就労支援
- * 困難を抱える若者の自立支援プログラムの実施
- * 母子家庭への就労支援 など

◆地域ケアを支える在宅サービスや介護施設を充実します。

- * 地域包括支援センター(地域ケアプラザ)の運営
- * 小規模多機能型居宅介護事業所や特別養護老人ホームの整備
- * 介護人材確保の推進 など



◆障害児・者福祉を充実します。

- * 地域で暮らすための後見的支援の推進
- * 医療的ケアを要する障害児・者の地域生活を支援する多機能型拠点整備
- * 学齢障害児が放課後や夏休みを過ごす、障害児居場所づくり事業 など

◆市民の健康づくりや、感染症・食中毒予防等を推進します。

- * 市民の健康づくりの推進、食の安全強化対策
- * 新型インフルエンザ対策
- * 衛生研究所の再整備 など

◆産科・小児医療や救急医療など、医療環境を充実します。

- * 産科拠点病院の整備
- * 救急医療情報・相談センター(仮称)の開設
- * 横浜市大を中心とした先端医療の提供 など

◆スポーツや学びの環境を整え、豊かな暮らしを実現します。

- * 市民参加型スポーツイベントの充実
- * 大規模スポーツイベントの誘致・開催
- * 研修を受けたスポーツ指導者の学校等への派遣 など

◆子育て世帯や高齢者などの、多様な居住ニーズに対応した住まいづくりを推進します。

- * 子育て世帯に配慮した住まいや、高齢者向け優良賃貸住宅の供給
- * 高齢者・子育て世帯の住み替え支援 など

◆自治会町内会をはじめ様々な地域の団体等の協働により、地域自治を進めます。

- * 市民主体による地域課題解決を支援
- * 地域ニーズに沿った施設のあり方検討 など

◆快適で利便性の高いコンパクトなまちを形成し、持続可能な都市づくりを進めます。

- * 人口減少等を踏まえた住環境等の充実
- * 鉄道駅周辺の拠点整備
- * 市民主体の地域まちづくりの推進 など

◆市民に身近なきめ細かい交通機能を充実します。

- * 路線バスなど、地域の公共交通の維持活性化
- * 安心な歩行空間の整備、鉄道駅の利便性向上
- * 放置自転車対策と交通安全啓発の推進 など

◆安全確保や利便性の向上のため、公共施設の保全と有効活用を進めます。

- * 市民利用施設や学校等の保全の着実な実施
- * 市民利用施設の有効活用の検討
- * 施設保全における民間事業者(市内中小企業等)のノウハウ・資金の一層の活用検討 など

◆大学と連携した地域社会づくりを進めます。

- * 大学の知的資源・研究成果を活用した取組の実施
- * 産学連携による中小企業の技術力高度化の支援
- * 大学・地域・行政の連携によるまちづくり など

◆国際交流・多文化共生のまちづくりを進めます。

- * 姉妹・友好都市等とのネットワークを活用した、観光誘客や環境などの事業の展開、人材の交流・育成
- * 国際交流ラウンジ等での日本語学習の支援
- * 通訳ボランティアの派遣、多言語による情報発信 など

◆男女共同参画社会の実現を目指します。

- * 男女共同参画トップセミナー(仮称)の開催
- * 女性の再就職や起業などのチャレンジ支援
- * 配偶者等からの暴力(DV)の基本方針や、行動計画策定、被害者支援 など

【基本政策3】 横浜経済の活性化

◆技術・経営革新などの促進により、市内中小企業の活性化を進めます。

- * 新技術・新製品の開発と創業等の促進
- * 企業間連携などのコーディネート推進
- * バイオなどの拠点形成と環境・健康分野での実証実験の推進 など

◆中小企業への基礎的支援や、商店街の活性化などにより、市民生活を支える身近な地域づくりを進めます。

- * 経営・技術相談等の基礎支援の充実
- * 中小企業への資金調達支援
- * 商店街の活性化等、安心して暮らせる地域づくり
- * 地域の連携による雇用の促進 など

◆国内外の企業誘致に向けた積極的な取組を進め、市内経済を支える企業集積を促進します。

- * 企業立地促進条例による助成
- * 市長のトップセールス等による企業誘致
- * アジア企業への重点的プロモーション活動 など

◆羽田空港国際化を契機とし、観光・MICE都市実現に向けた取組を推進します。

- * MICE全般の誘致・開催支援
- * 海外集客プロモーション
- * 観光資源の魅力アップと活用 など

【用語解説】MICE(マイス)とは企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関等の学会会議(Convention)、イベント・展示会(Event/Exhibition)の総称です。

◆文化芸術により、魅力・活力を創ります。

- * 横浜みなとみらいホール等の専門施設を活かした横浜芸術アクション事業(仮称)
- * 文化芸術によるコミュニティの活性化
- * トリエンナーレの開催 など

◆横浜の経済活性化に向けた横浜港のハブポート化を進めます。

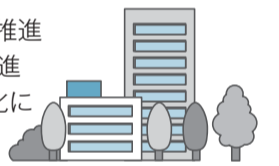
- * 南本牧ふ頭の整備、既存ふ頭の再編整備
- * 利用者ニーズに即応した港湾経営の推進 など

◆道路や鉄道等の交通ネットワークの充実による都市基盤の強化を進めます。

- * 横浜環状道路や神奈川東部方面線整備の推進
- * 羽田空港へのアクセス強化 など

◆ヨコハマの活力源となる都心部の構築を進めます。

- * エキサイトよこはま22の推進
- * 関内・関外地区活性化の推進
- * 魅力ある水辺空間の活性化に向けた取組 など



◆「食」と「農」の持つ魅力を活用し、横浜農業の振興を進めます。

- * 農業の生産環境整備
- * 市民利用型農園の開設支援事業、地産地消の推進
- * 食と農との連携事業 など

【基本政策4】 環境行動の推進

◆低炭素型の都市環境の整備や仕組みづくりを行い、地球温暖化対策を推進します。

- * 横浜スマートシティプロジェクトをはじめとした、低炭素都市づくり
- * 再生可能エネルギーの普及・拡大
- * 電気自動車の普及拡大と低炭素型交通の推進 など

◆豊かな生物多様性を実感できるライフスタイルを実現します。

- * 環境活動団体の活動支援、市民参加による生物調査とデータベース化
- * 市民協働によるきれいな海づくり、緑地維持管理 など

◆水とみどりにあふれる都市環境づくりを進めます。

- * 樹林地の保全推進、保育所・幼稚園の芝生化
- * 水辺拠点や公園の整備推進 など

◆さらなるごみの減量化・資源化により、資源が循環するまちを推進します。

- * 発生抑制の推進
- * 生ごみ等バイオマスの資源化の検討
- * 高齢者等のごみ出し支援 など

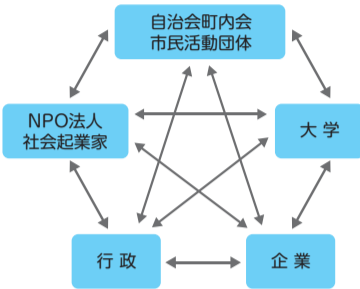
<行政運営> 共感と信頼のある市政を推進します！

【行政運営1】 市民力発揮をささえる市役所

◆様々な担い手と行政の連携を強化し、地域課題・社会的課題の解決に取り組めます。

- * 地域活動に有益な情報・ノウハウを体系的に把握し、地域へ提供
- * 公民連携の相談・提案に応じて、様々な担い手と行政との連携を全庁的に推進
- * 指定管理者制度、PFI、広告事業等、公民連携手法の改善と活用 など

【様々な担い手との連携】



◆市民の皆さまとともに歩む区役所づくりを進めます。

- * 地域とともに課題解決ができる区役所を目指し、研修の充実や体制づくり等、区役所の地域支援機能を強化
- * 区で把握した地域ニーズを市政の意思形成過程に反映できる仕組みの強化
- * 市民から信頼される区役所を目指した、親切・丁寧・正確で公正公平な窓口サービスの提供 など



【行政運営2】 最適で確実な市政の推進

◆コスト意識を持って業務上の課題解決に取り組み、市民から信頼される行政運営を行います。

- * 時代の変化に即した効果的・効率的な事務執行・事業手法等の選択と見直し
- * 職員満足度調査を実施し、仕組みや制度を改善
- * 適正な事務・事業の執行に向けた課題の把握、業務プロセスや制度の見直し等による対策の実施 など

◆満足度の高いICT(情報通信技術)の利活用推進に取り組めます。

- * 市役所への届出や申請などの行政手続について、さらに効率的な電子化を推進
- * 業務改善を伴う、効率的かつ満足度の高いシステムの構築支援とICTに関する環境負荷の低減
- * 市民が必要とする情報を的確に提供できる仕組みの実現や、システムの改善 など

◆経営状況の改善や自主的・自立的な経営の確立を目指し、外郭団体改革を推進します。

- * 「横浜市外郭団体等経営改革委員会」から、全外郭団体の経営改善について提言を受け、団体の統廃合を含めた見直しを実施
- * 特定協約団体マネジメントサイクルによる経営改善の継続実施
- * 市退職者の在職期間・報酬の適正化や、団体固有職員の人材育成の推進
- * 市が使う予定の土地を先行取得してきた「横浜市土地開発公社」を25年度に廃止 など

◆公営企業の自立的な経営改革を推進します。

- * 水道・交通・病院の公営企業ごとに経営計画を策定し、自立的な経営を推進

【行政運営3】 職員の能力発揮による市民サービスの向上

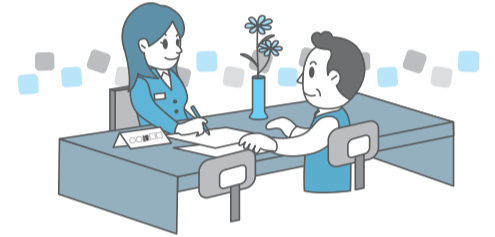
◆職員の意欲と能力を高める新たな人材育成の取組を進めます。

- * 新たな人材育成体系による、組織的・継続的な職員の育成とキャリア形成支援
- * 実務能力向上研修の拡充と、専門分野を担う人材の計画的な育成
- * 相手の立場や気持ちを察して能動的に行動する姿勢を養う取組の充実 など



◆職員が働きやすい職場環境と効果的な組織体制の整備に取り組めます。

- * 職員すべてが意欲・能力を十分に発揮するため、ワーク・ライフ・バランスの実現等に向けた取組を推進
- * 市民ニーズを踏まえた、効率的・効果的な執行体制づくり
- * 高齢期の職員の適材適所の配置等、定年延長を見据えた現行の人事・給与制度の点検・整理 など



計画では、基本政策や行財政運営で定めた目標の達成に向けて、様々な事業に柔軟に取り組んでいきます。
「*」マークで示した事業等は、想定される事業等のうち、主なものの例示です。

パブリックコメント実施中！ご意見をお寄せください。

10月5日(火)まで

のりしろ(ここにのりをつけてください)

【ご意見欄】

中期4か年計画「素案」について自由に意見をお寄せください。

のりしろ(ここにのりをつけてください)

一口メモ

パブリックコメントって？



市の計画などの案が具体化した段階で広く公表し、市民の皆さんからの意見や提案を求め、それらを考慮して意思決定を行うものです。

のりしろ(ここにのりをつけてください)

<財政運営> 持続可能な財政運営を進めます！

【財政運営1】 財政健全化の取組 (市全体の借入金の縮減)

◆将来の世代に過度な負担を残さないよう、一般会計の市債残高、特別会計・企業会計や外郭団体の借入金のうち市(一般会計)が対応する残高などを確実に減らします。

【市(一般会計)が対応する借入金残高の推移】

	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末(見込)
一般会計の市債残高	23,918	23,825	23,738	23,859	24,120
市(一般会計)が対応する特別会計・企業会計の市債残高	9,761	9,490	9,340	9,134	8,712
市(一般会計)が対応する外郭団体の借入金残高	3,176	2,735	2,764	2,547	2,382
計	36,855	36,049	35,842	35,540	35,213

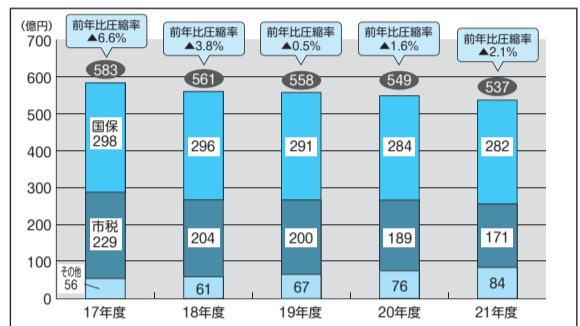
※各項目で四捨五入をしているため、合計が一致しない場合があります。

【財政運営3】 未収債権の回収整理や使用料等の適正化による財源確保の取組

◆全庁的な取組方針等に基づく適正な債権管理を行い、未収債権の収納率の一層の向上等により、財政基盤の強化を図ります。

- ※ 納付方法の多様化など、納付しやすい仕組みづくりなどによる滞納発生の未然防止、早期段階での納付案内センターによる電話納付案内の実施など、早期未納対策の充実
- ※ 使用料等について、コストに応じた適正な負担という観点からの点検・適正化 など

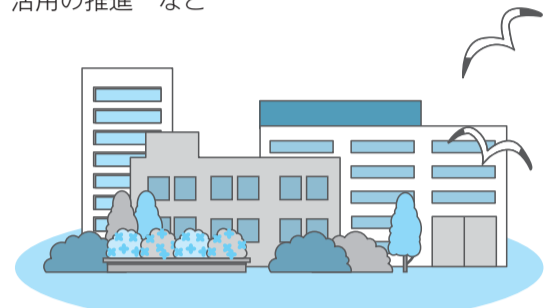
【滞納額全体の推移】



【財政運営4】 保有資産の戦略的な有効活用

◆資産経営の視点に立って資産活用を検討し、市が保有する土地や建物の有効活用を図ります。

- ※ 市が保有する土地等の利活用の状況について、全庁的な「資産たな卸し」を実施
- ※ 資産の価値を客観的な指標により判断し、将来的な利活用の方向性を明確化
- ※ 民間事業者のノウハウを活用した新たな資産活用や用途廃止施設の後利用など、資産の多様な有効活用の推進 など



【財政運営2】 行政コストの縮減とわかりやすい財政情報の提供

◆職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費縮減を徹底します。

- ※ 事務事業の見直しなどによる既存事業を中心とした歳出の縮減
- ※ 限られた財源の中で公共施設の整備と適切な維持保全を行うためのコスト縮減や品質確保
- ※ よりわかりやすい財政情報を市民に提供 など

計画中の財政見通し(一般会計 22~25年度)

<単位:億円>	
歳入(A)	57,300
歳出(B)	57,940
人件費	8,090
公債費	7,500
扶助費	17,110
その他の経費	25,240
差引:歳入-歳出(A-B=C)	▲640
取組事業 ^(※) の実施に伴う追加必要財源(D)	90
収支不足額合計(C-D)	▲730

※施策毎の達成指標を実現するための具体的事業

【計画期間中の収支不足への対応】

任意の経費内訳	23年度以降縮減率	縮減効果額
繰出金(任意的)特別会計等への任意的繰出金	対前年度▲4%程度	160
行政運営費(行政内部経費) 行政内部の管理事務費、庁舎管理費など	対前年度▲2%程度	270
行政運営費(行政推進経費) 市民利用施設の管理運営費や業務委託費など	対前年度▲3%程度	300
施設等整備費		
合計		730

(参考) 前計画の縮減率 繰出金(任意的)及び行政運営費(行政内部経費)▲3%、行政運営費(行政推進経費)▲1%、施設等整備費▲3%
※730億円の収支不足額への対応は、任意の経費を中心に縮減することにより解消します。
※事業費は概算額を試算したもので、各年度の財政状況や社会状況により柔軟に対応します。

ご意見をお待ちしております。

ただいまパブリックコメント実施中!

10月5日(火)まで

郵便
(右の封筒をご利用ください)

ファクシミリ
045-663-4613

eメール
ts-newplan@city.yokohama.jp

または直接ご持参ください。

- 「素案」は市民情報センターまたは各区役所で配布中です。
- ホームページでもご覧いただけます。
www.city.yokohama.jp/me/keiei/seisaku/newplan

または 横浜市中期計画

どしどしご意見をお寄せください。



22年9月発行
編集・発行
横浜市都市経営局政策課
〒231-0017
横浜市中区港町1-1
電話:045-671-4326
FAX:045-663-4613

チェンシ・アワード・アクション
2010年日本APEC 横浜開催
11月7-14日

料金受取人払郵便

横浜港支店
承認
5298

差出有効期間
平成22年
10月31日まで
(郵便切手不要)

231-8790

017

横浜市中区港町1-1
横浜市都市経営局政策課
「計画担当」行

〒

のりしろ

のりしろ

ご住所

お名前